

第1回 議会報告会のまとめ

〇、各委員会からの報告

	質 問	回 答
1	議会基本条例に基づく市民との意見交換会の実現について。	議会基本条例に基づき検討し、議長のもとで行う。
2	様々な市の課題について、会派を超えて研究会を立ち上げ検討してほしい。	議長のもとで政策討論会議や、議員間討論など再検討する。
3	議会の情報公開はまだ不十分。ホームページももっと使いやすくすべき。	順次改善に努め市民に議会活動がわかるように説明責任を旨としていく。その中でホームページの改善に努める。
4	議会基本条例の説明をする場があると、より開かれた議会になると考える。	議会基本条例の説明は、今後、様々な機会に議会としての活動を通じて行い、市民への理解と条例の充実に努める。
5	議員の資質向上について	なお一層の向上に努める。
6	ある議案の提案経過の資料が見たいときがあるが、議会対応は可能か。	情報公開の手続きのもとで、議会基本条例により対応する。
7	議会報告会の資料作りは、パワーポイントの使い方などもっと工夫を。	議会報告会は議会と市民の重要な場であり、説明責任を果たすことが課題であり、順次改善に努める。
8	議員視察の報告や政策提言に力を入れてほしい。(三才山トンネルの無料化、Iターン、Uターン・女性の農業者誘致、空き家活用等々について)	産廃、松くい虫対策など議員間で意見交換会と視察を始めている。順次対応に努める。
9	各議員の活動状況がわかる「議員だより」のようなものを義務化してほしい。	議員活動を活発に行い、各議員の活動が市民にわかるように努める。義務化はできない。
10	市民への報告会なのに、議会用語が多すぎてわかりにくい。	改善に努める。
11	議会報告会は年に2回はやってほしい。	議会基本条例の年1回以上行うという点から議員の総意で実現に努める。
12	意見交換の時間をもっととってほしい。	議会基本条例に基づき、意見交換を行うよう前向きに努める。
13	市の財政や借金に関する市議会の認識について	現在の予算を始めとする財政的な資料は、行政側より提出され全ては市広報やホームページ等で公開されている。また今年度からは、行政側より主たる事業概要が議会に提出され、所管ごとに予算・決算・公債費等については議論を重ね、討論を尽くして最終的に多数決により決定している。 現在の手法は、所管ごとに委員会付託の中で扱われるため、総務委員会が全ての財政や借金について決定する立場にはない。

14	三郷支所整備計画の経過は不透明なので、真相をはっきりさせるべき。	この件に関しては、行政より穂高支所、堀金支所との整備計画と歩調を合わせるためだったとの答弁があり、特にその後関係者と協議を重ね或いは市民ワークショップ等を開催して、鋭意住民コンセンサスの構築に邁進していると理解している。
15	松枯れ対策に関する市議会の取り組みや進捗状況について、議会として検証しているか。松枯れ対策のプロジェクトチームを作ったらどうか。	議会として全議員による議員間討議、勉強会（所管部の説明を含む。）、被害現状視察等を通じ、松枯れ被害の対策等を検証し、議長名で市長へ松枯れ対策に関する要望書を提出した。（国、県に対しても同様に要望する。） プロジェクトチームを作ることを検討し、環境経済委員会がその職責を担いたいと考える。
16	会派制や各会派の主義主張について	議会基本条例に基づき、会派は結成することができる。会派の主義主張は、ホームページ等に記載する。
17	2月の大雪除雪作業に関わって議員から市へ陣中見舞いがあったことをどう考えるか。	公職選挙法と、議会基本条例を遵守する。
18	議会で議決したことについて裁判になっている。手続き上のことならともかく、「反対だから」訴えるというのは理由がないと思うが、議会としてどう考えるか。	議会の議決と住民の権利である住民訴訟は別のものである。
19	議会だよりの紙質が良すぎるのではないか、もっと経費節減すべき。	再生紙を使用することにより、資源の有効利用を図り循環型社会の形成に議会として取り組んでいる。また、印刷業者と年間契約することにより、印刷用紙の大量購入による経費節減に繋がっているため、本年度は契約済のため変更できないことをご理解いただきたい。なお、再生紙の更なる紙質については、来年度に向け調査検討する。

○、市長へ要望すること

20. 明科公民館の職員数が減って困難な状況があるので、職員の確保・増員ができないか検討してほしい。

貴重なご意見や提言に感謝します。開かれた議会や議会の説明責任を果たすために議会と改革推進委員会は、今後一層市民に寄り添い、二元代表制のもとでの議会のあり方を議会基本条例に基づき充実のために努力致します。